## 令和７年度　茨城県

## トランポリン普及指導員認定講習会開催要項

【趣旨】トランポリン運動は、単に競技スポーツとしての存在価値のみにとどめておくに忍びない多くの価値を持っている。競技スポーツとしてのトランポリン運動の普及と競技力向上に力を注ぐと共に、一方では社会体育•レクリエーションスポーツとしてのトランポリン運動、スポーツ好きで、運動感覚の良い子を育てるための幼少年期の調整力トレーニングとしてのトランポリン運動、及び各種スポーツ選手のトレーニング手段としてのトランポリン運動などの普及•指導をも、車の両輪のごとく大きな活動内容としている。普及指導員は、競技普及とは別に、トランポリン運動の普及•指導を目的に養成し所定の手続きを経て公益財団法人日本体操協会が認定するものである。（公財）日本体操協会制定のトランポリン段階練習表の 30 番までの種目の指導力が公認される。

【主催】公益財団法人日本体操協会

【主管】茨城県体操協会トランポリン委員会

【開催期日】　令和７年８月９日（土）・10日（日）

【開催会場】　１日目：もりや学びの里（茨城県守谷市板戸井2418）

2日目：守谷市 国際交流研修センター（茨城県守谷市緑２丁目１−１）

【受講資格者】受講年度の 4 月 1 日現在 18 歳以上で、本会制定のトランポリン段階練習表の30番までの実技能力がある者。（ただし、本会倫理規程の定める違反行為によって本会、または本会以外の組織による処分が適用されている期間は受験資格を失う。）

※「トランポリン普及指導員」または「トランポリンコーチ」有資格者で開催当年度資格登録を完了している指導者は聴講可能

【講義内容及び時間割】 12時間

| 期日 | 時間 | 講 義 内 容 | 講義時間 |
| --- | --- | --- | --- |
| ８月９日 | 13時 ～ 14時 | トランポリン概論 | 60 分 |
| 14時 ～ 15時 | 普及指導者の任務•目的別指導法 | 60 分 |
| 15時 ～ 16時 | 安全指導 |  |
| 16時 ～ 18時 | 生涯スポーツ レクリエーショントランポリン（実技） | 120 分 |
| ８月10日 | ９時 ～ 10時 | 教室の開設 | 60 分 |
| 10時 ～ 12時 | 競技スポーツ•基礎レベルのコーチング | 120 分 |
| 13時 ～ 15時 | スポーツの素養づくり  （子どものトランポリン運動 エアリアルトレーニング） | 120 分 |
| 15時 ～ 16時 | スポーツ界における暴力行為根絶に向けて | 60 分 |
| 16時 ～ 17時 | 障害者スポーツとしてのトランポリン運動 | 60 分 |

【講師】日本体操協会　トランポリン公認指導者養成講師（2名）

【受講申込】　JGA-Webシステム内，講習会申込による

　⇒　<https://jga-web.jp/event-supervisor/workshop/267/detail>

【聴講希望者申込】JGA-Webシステム内，講習会申込による

　⇒　https://jga-web.jp/event-supervisor/event/273/detail

【使用教本】

『トランポリン普及指導員認定講習会教本』

※受講者は，当日開催責任者から購入します。

【合格者への通知】講習会開催後，速やかに合否結果を登録いたします。結果についてはJGA-Webシステムの受講者マイページにて確認いただき，合格の場合，請求書を発行し，資格登録料を納めてください。支払い完了後，有資格者となります。

問合せ先　茨城県体操協会トランポリン委員会　（mail@ibaraki-trampoline.com）